

農地中間管理事業の優良事例集 (平成29年度版)

平成30年6月
農林水産省
経営局農地政策課

- ① 継続的な現地確認による農地の集積・集約化 中山間 機関連携
まむろがわまちひがしうちやま・たかさか
(山形県真室川町東内山・高坂地区)
- ② 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地の集積・集約化 中山間 基盤整備
機関連携
いいでまちかみごう
(山形県飯豊町上郷地区)
- ③ 村内全農地の利用意向の調査による農地の集積 機関連携
とうかいむらすわま・おしのべ
(茨城県東海村須和間・押延地区)
- ④ 一貫的なサポートによる参入と遊休農地の解消 中山間 企業参入 機関連携
ほくとしすたまちょうかみこごえ
(山梨県北杜市須玉町上小倉地区)
- ⑤ 危機感を持った農業者による法人設立と集約 集約化
ながおかしまきやままち
(新潟県長岡市榎山町地区)
- ⑥ 基盤整備事業に合わせた農地の集積・集約化 中山間 基盤整備 集約化
ななおしなかにまぢまちや・とりごえ
(石川県七尾市中島町町屋・鳥越地区)
- ⑦ 担い手不在の条件不利地への企業の参入 企業参入 機関連携
おおいちょうおおしまひがし
(福井県おおい町大島東地区)
- ⑧ 集落の代表者が中心となった農地の集約化 基盤整備 集約化 機関連携
ふくいしきたのしも
(福井県福井市北野下地区)
- ⑨ 近隣の集落営農法人への円滑な農地集積 中山間 基盤整備 機関連携
ぐじょうしみなみちようねむら
(岐阜県郡上市美並町根村地区)

- ⑩ 機構による現地見学会で新規就農者にマッチング
なんたんしはぶ
 (京都府南丹市埴生地区) 中山間 機関連携
- ⑪ 機構による改植を活用した樹園地の集積
かいなんししもつちようこばた
 (和歌山県海南市下津町小畑地区) 中山間 果樹 機関連携
- ⑫ 機構、市、県、県土連等の連携による農地中間管理機構関連農地整備事業
まつえししんじょう
 (島根県松江市新庄地区) 基盤整備 機関連携
- ⑬ 遊休農地を活用した企業参入と施設園芸の導入
みはらしさぎうら
 (広島県三原市鷺浦地区) 中山間 基盤整備 企業参入
- ⑭ 人・農地プランの見直しと分散錯圃の解消
あきたかたしたかみやちょうはらだ
 (広島県安芸高田市高宮町原田地区) 中山間 集約化
- ⑮ 関係機関の一体的支援による新規就農の実現
まつやましおやまだぼうだ
 (愛媛県松山市小山田坊田地区) 中山間 果樹 機関連携
- ⑯ 営農改善に向けた法人への農地集積
うれしのしさんしん
 (佐賀県嬉野市三新地区) 基盤整備 機関連携
- ⑰ 遊休農地を放牧地とした担い手への農地集積
うんげんしみずほちようかみふしお
 (長崎県雲仙市瑞穂町上伏尾地区) 機関連携

※ 「中山間」は、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の対象地域を指します。

1

継続的な現地確認による農地の集積・集約化

まむろがわまちひがしうちやま・たかさか
(山形県真室川町東内山・高坂地区)

中山間

果樹

基盤整備

企業参入

集約化

機関連携



真室川町

山形県

【ポイント】

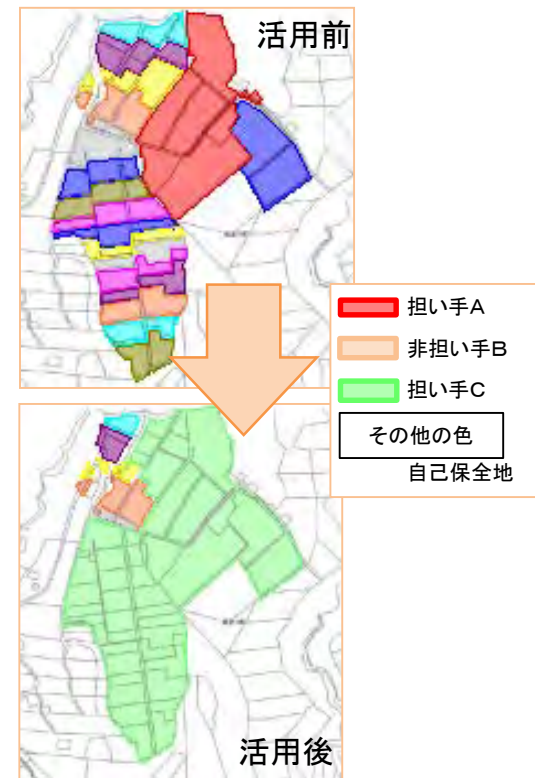
- ① 農地の遊休化を懸念した農業委員による定期的な現地確認と担い手の把握・整理
- ② 戸別訪問により得た情報を地図に落とし込むことで貸付可能な農地を「見える化」
- ③ 関係者一同での現地確認による借受希望農地の調整活動を実施

地区の課題

- 中山間地に位置し、かつては、水稻を中心としてニラや飼料作物が作付けされていたが、厳冬等の厳しい環境条件のため、移住が進み人口減少に伴う担い手不足が進行。

取組の内容

- ① 平成26年から農業委員が担い手不足に伴う遊休農地化を未然に防ぐため年数回の現地確認を実施し、農地及び担い手の状況を整理していたところ、町職員から他集落の担い手C(右図参照)が飼料作物の作付圃場を探しているとの情報提供があり、担い手Cへの集積を進めることとした。
- ② 集積に向けて、農業委員会事務局職員が担い手Cへ地区の現況を説明し、それと並行して、農業委員が農地所有者に対して、農地の貸付けについて打診。戸別訪問の結果を踏まえ、農地所有者・経営状況・貸付候補地等の情報をまとめた地図を作成。
- ③ 作成した地図を基に、農地所有者・担い手C・農業委員会で現地確認を行い、貸付希望農地と担い手の借受可能農地のすり合わせを実施し、機構を活用。平成28年度にも前年度の推進結果もあって、追加の貸付希望があり、地域内の8割の農地を担い手に集積・集約化。担い手Cは平成28年6月に作付けを開始。



機構の活用による地区内農業の変化

- 担い手Cにおいては、移動時間が約50%程度削減。
- 地区内の農地の大半が自己保全農地であったが、担い手に集積することで地区内農地の8割で作付けが再開。

【機構の活用実績】

借入面積	10.2ha
転貸面積	10.2ha
新規集積面積	7.3ha

地区内農地面積	12.7ha	
集積面積・集積率	3.0ha (23.2%)	10.2ha (80.2%)
平均経営面積	1.5ha/経営体	5.3ha/経営体
平均団地面積	1.5ha/団地	5.3ha/団地



【ポイント】

- ① 地区内農業の衰退を憂慮した担い手と町職員による地域活性化プランの作成
- ② 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用による法人への農地集積・集約化

地区の課題

- 中山間地域に位置する水田地帯。農地が小区画・不整形で分散しているため非効率的な営農の状況。

取組の内容

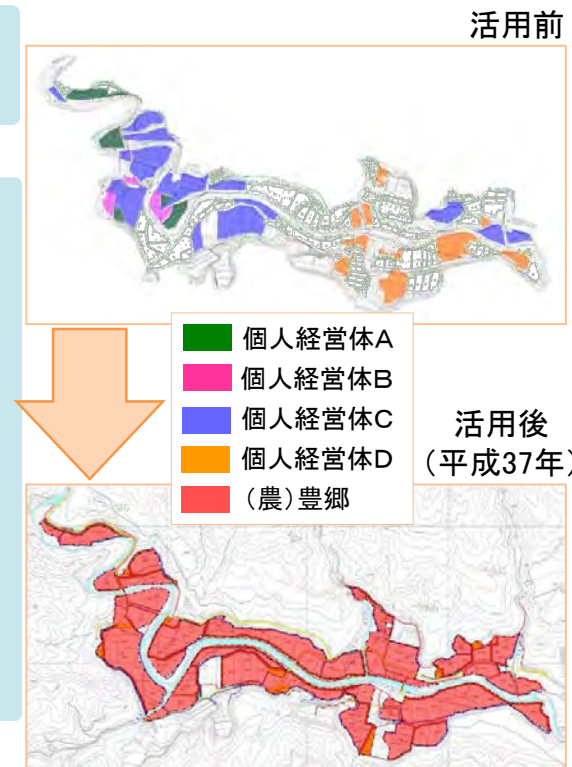
- ① 平成28年2月に後継者の不在、農地の遊休化に憂慮した担い手が町職員と集落ビジョンづくりワークショップを開催し、将来の受け皿となる法人の設立及び基盤整備を実施し、集落を維持・活性化させていくプランを策定。プランの第一段階として、平成28年3月に農事組合法人豊郷を設立。
- ② 地域活性化プランに基盤整備の必要性が位置付けられるなど、元々機運があったところ、県が農地中間管理機構関連農地整備事業について情報提供。法人構成員を中心に検討し、同事業を活用する方向とし、機構駐在員からスケジュールや手続等について、詳細な説明があり、農地所有者への説明等も含めた地元説明会をする運びとなった。地元説明会に向け、担い手・県・町・機構で平成29年10月から12月にかけて月1回の打合せを行い、出し手と受け手の確認、賃料の取扱い、事業実施に係る提出書類、基盤整備後の営農計画等について調整。その後、地元説明会で同意が得られたため、貸付けに係る書類作成に移行し、平成30年2月に機構への貸付けが完了。平成30年度から基盤整備に着手し、平成37年度に地区内農地全てを法人に集積し、集積率100%となる予定。

機構の活用による地区内農業の変化

- 整備完了後、高収益作物(えだまめ、かぼちゃ、アスパラガス、けいおうざくら啓扇桜)を導入予定。
- 区画拡大により、水稻作付けについて、直播栽培を導入し農作業の省力化を図る予定。

【機構の活用実績】

借入面積	29.1ha
転貸面積	29.1ha
新規集積面積	14.3ha



地区内農地面積	29.1ha	
集積面積・集積率	14.8ha (48.0%)	29.1ha (100.0%)
平均経営面積	3.7ha/経営体	7.2ha/経営体
平均団地面積	0.7ha/団地	7.2ha/団地



【ポイント】

- ① 村内全地区を対象にした座談会の開催による農地集積に向けた機運の醸成
- ② 村内全農地を対象とした5年後の農地の利用意向について調査を実施
- ③ 農地所有者の事務手続の敬遠を防ぐための農業委員会による貸付書類等の作成

地区の課題

- 甘藷を中心に露地野菜が作付けされている地域であり、担い手が比較的多いが、自作農家も多いため、担い手に農地が集積されていない状況。

取組の内容

- ① 平成28年7月から8月にかけて、JAの協力を得ながら、**村、農業委員会が村内14地区の集落を対象に、優良農地を守るための座談会を開催**。農地所有者からは「担い手に農地の集積・集約化を図るべき・担い手を支援するべき」との意見が多数寄せられたことを契機として、機構を活用した農地の集積・集約化を図ることとした。
- ② 平成28年10月末から翌年3月にかけて、**村内全農地の所有者(約10,000筆、対象者2,300人)の5年後の利用意向について調査を実施**。農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局職員の戸別訪問等の結果、**71%の農地所有者から回答が得られた**。得られた利用意向を地図システムにより図面化するとともに、図面を活用して近隣地区の担い手も参集した協議の場を設置し、他地区の担い手の規模拡大志向も汲み取り、農地利用について協議を行い合意形成を図った。
- ③ 農地所有者の書類作成等の事務手続の煩雑さなどを考慮し、**農業委員会事務局で事前に機構への貸付に係る書類を作成し、農地所有者には内容確認と押印のみとなるよう配慮**。その後、**担い手・農業委員・推進委員・農業委員会事務局職員が戸別訪問を実施し、農地所有者の合意及び押印を得て、農地を集積**。

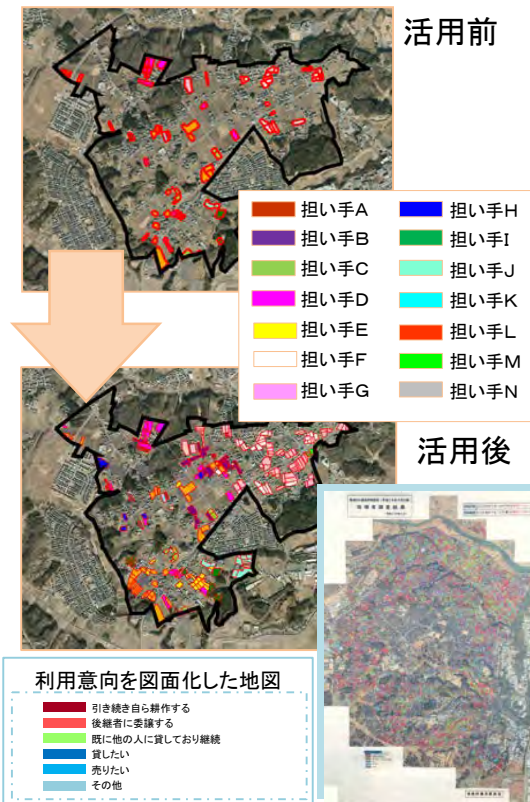
機構の活用による地区内農業の変化

- 経営面積が50%増加し、また集約化が図られたことにより、**作業時間の削減**が図られた。
- 農業委員会の業務について、地域住民、担い手等の理解が深まり、集約化に向けた機運が高まった。

【機構の活用実績】

借入面積	32.4ha
転貸面積	32.4ha
新規集積面積	14.5ha

地区内農地面積	96.7ha	
集積面積・集積率	17.8ha (19.0%)	32.4ha (33.0%)
平均経営面積	1.5ha/経営体	2.3ha/経営体
平均団地面積	0.4ha/団地	0.6ha/団地





【ポイント】

- ① 農業参入の相談に対する一貫した関係機関のサポート
- ② 機構業務委託先の市公社による農地所有者との利用調整
- ③ 担い手法人の規模拡大意向を踏まえた今後の地域農業維持への事前の合意形成

地区の課題

- 中山間地に位置し、山林と河川に囲まれた小規模な畑地帯で高齢農家が梅や家庭用野菜を作付け。担い手不在のため、高齢化に伴う農地の遊休化の懸念。

取組の内容

- ① 平成26年8月に県外で観光農園を経営している法人から市へ農業参入について相談があり、法人・県・市・市公社で参入希望地域等について打合せを実施し、機構から業務委託を受けている市公社が候補地を検討。参入に当たっては、法人が策定した営農計画のみならず、県・市等の関係機関が一丸となり導入作物や施設整備に係る指導、雇用者確保、研修指導、運転資金の相談に乗るなど参入をサポート。
- ② 市公社の職員が候補地の選定後、戸別訪問により農地所有者の意向の確認や県・市と連携した説明会の開催、貸付希望申込書等の各種申請書類の作成支援をすることで遊休農地0.8haを含む農地の円滑な転貸につなげ、参入法人は平成29年3月から作付けを開始。
- ③ 参入法人は経営が安定した段階で規模拡大していくことを志向しており、市・市公社が行った機構の活用に向けた農地所有者説明会において、今後高齢化により耕作できなくなった場合には、同法人に農地を貸し付けることとした地域の合意形成がなされた。

機構の活用による地区内農業の変化

- 非担い手による梅の樹園地又は遊休農地を活用して、参入企業はいちごを作付け。

【受け手の声】

県外からの参入だったが、全面的なバックアップで時間も経費も抑えて参入が実現した。

【機構の活用実績】

借入面積	1.5ha
転貸面積	1.5ha
新規集積面積	1.5ha

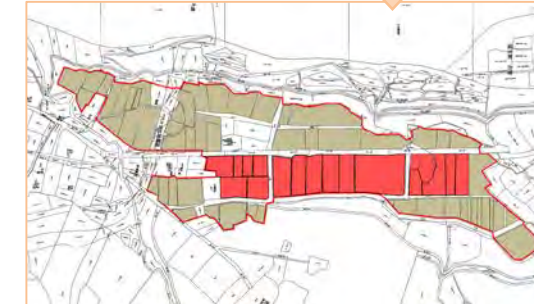
地区内農地面積	5.1ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	1.5ha(29.0%)
平均経営面積	0.0ha/経営体	1.5ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	1.5ha/団地

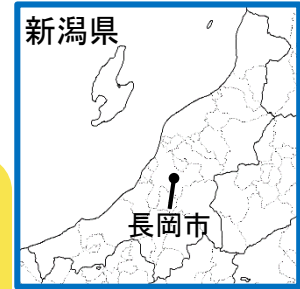
活用前



担い手法人

活用後





【ポイント】

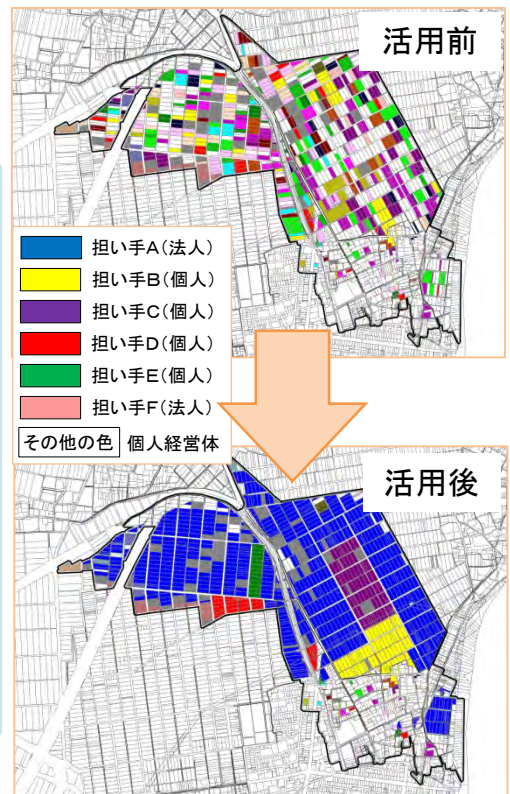
- ① 高齢化や分散錯圃等により地区内農業に危機感を持った農業者等による法人立ち上げ
- ② 担い手同士の話し合いによって耕作希望エリアを明確化し、集約化を実現
- ③ 持続的な農地集積・集約化を進めるための「榎山町農地集積組合」の設立

地区の課題

- 10a区画の狭小な農地が広がる水田地帯。地区内に担い手はいるが、平均経営面積が小さく、かつ、縁故等の相対で集積を進めたため、農地が分散し非効率的な営農状況。

取組の内容

- ① 平成27年2月に地区内農業の現状を憂慮した有志の担い手により、法人設立と農地集積・集約化を目指し、法人研究会を設立。同研究会役員は市職員と連携し、優良事例等により法人化と集積・集約化に係る制度・メリットを勉強するとともに、設立法人には加入しない担い手にも、農地集積・集約化の効果等を説明し合意形成。その後、同研究会は法人設立準備委員会へと移行し、県・市・JAと調整を重ね、平成29年9月に法人を設立。
- ② 法人設立と並行して、分散錯圃の解消に向けて、市職員・JA職員が中心となり、担い手同士の話し合いを行い、耕作希望エリアを明確化することで集約化後の姿を担い手間で協議・共有。さらに、賃料・契約方法等を統一することで農地所有者の同意がスムーズに得られることとなり、平成29年12月に機構を活用した農地の集積・集約化が実現。担い手法人Aにおいては、平成30年4月から作付けを開始。
- ③ 担い手への農地の集積・集約化の実現後、高齢化の進行による離農に対応し、持続的な農地集積・集約化を可能とするための話し合う体制を構築するよう市職員が助言。その助言を受け、担い手、農地所有者等を構成員とする榎山町農地集積組合を設立。



機構の活用による地区内農業の変化

- 集約化に併せ、農地所有者の同意のもと畦畔除去を実施することで、作業効率が向上。
- コシヒカリ偏重だったが、規模拡大により、業務用多収性品種の作付けを予定。

【機構の活用実績】

借入面積	62.0ha
転貸面積	62.0ha
新規集積面積	24.0ha

地区内農地面積	82.0ha	
集積面積・集積率	51.0ha (62.0%)	75.0ha (91.0%)
平均経営面積	2.0ha/経営体	6.0ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	1.2ha/団地



【ポイント】

- ① 基盤整備事業の実施に合わせた機構活用による農地の集積と隣接農地の集積に合わせた担い手間の圃場交換による集約化
- ② 地区住民全体での除草等による生産基盤及び里山景観の保持

地区の課題

- 地区のほとんどを山林が占める水田地帯。農地は10a区画と狭小、かつ、中山間地に位置するため、不整形であり、非効率的な営農となっていた。

取組の内容

- ① 平成23年頃から地域農業者を中心に基盤整備事業の実施に向けた話し合いを進めており、地元農業者・市・県で大区画化と集約化を合わせて進めることで作業の効率化を図ろうという機運を醸成。**人・農地プランの作成に併せ、圃場整備組合代表等の地元農業者を中心に機構の活用を検討。**地域内には高齢の自作農家が多かったため、**農業委員が戸別訪問等により、出し手の掘り起こしを進め、農業委員の得た情報を基に、地元農業者・市・県・機構が検討を進め、集積を実現。**また、**換地計画の策定においては担い手ごとの耕作エリアのブロック化を重視し、現に担い手が耕作している農地も機構に貸し出し、まとまった形で転賃が行われ集約化を実現。**その後、平成29年4月に作付けを開始。
- ② 農道等の維持管理については、従来から中山間地域等直接支払制度等を活用して実施していたが、担い手への集積後も**柵田保全管理組合や農地維持管理組合と担い手が協力し、地域住民総出で法面の草刈り、用水路の補修等**を行うなど、地域で一体となって生産基盤及び里山景観の保持に取り組んでいる。



機構の活用による地区内農業の変化

- 農地の長期貸借により、経営拡大に取り組む環境が整い、**ホバークラフトによる農薬散布等の新技術を導入。**
- 大規模な企業経営体による**加工品の販売や従業員の新規雇用等**を通じ、**地域が活性化。**

【機構の活用実績】

借入面積	29.2ha
転貸面積	29.2ha
新規集積面積	12.5ha

地区内農地面積	34.9ha	
集積面積・集積率	13.7ha (39.5%)	28.3ha (81.2%)
平均経営面積	3.4ha/経営体	9.4ha/経営体
平均団地面積	0.8ha/団地	2.7ha/団地



【ポイント】

- ① 産学官の連携協定に基づく他県の農業法人の参入
- ② 農地利用最適化推進委員会を中心とした現場活動と関係機関のサポート

地区の課題

- 半島に位置し、水稻を中心に特産のビワを地域住民が栽培している地域。担い手が不在、かつ、農地が狭小で作業効率が悪い、保全管理も困難な状況。

取組の内容

- ① 平成28年4月に地域振興・人材育成を目的とした産学官による連携を契機に京都府の農業法人が当該地域での高収益作物の栽培について検討。これを受け、町・京都府の大学とで連携し、3回の打合せを実施。9月に県外法人による当該地区での法人設立、高収益作物の導入、機構の活用、農業体験の場としての農地の活用について、地域住民に説明し合意を得て、平成29年6月に法人を設立。
- ② 機構事業の活用にあたって、平成29年7月から8月にかけて町から説明を受けた農地利用最適化推進委員会が中心となり、地域の農地保全のための農地集積の必要性や法人の設立意義について戸別訪問により説明するとともに、離農意向・機構への貸付意向についても情報を収集。入手した情報は毎月1～2回程度、町・機構・法人と情報共有し、法人の借り受ける農地を調整。その後、町が申請書類を作成し、申請書類を基に推進委員会が、出し手に最終確認を行い、法人に農地を集積。参入法人は平成30年4月に作付けを開始。

機構の活用による地区内農業の変化

- 参入法人は借り入れた農地で高収益なスイートコーンを試験導入。今後は水稻中心から園芸・果樹へ転換予定。
- 旧公民館をセミナーハウスとして再整備し、今後は体験農園やインターン生の受入れを積極的に行い、町と法人で連携して担い手育成を推進していく予定。

【機構の活用実績】

借入面積	11.0ha
転貸面積	11.0ha
新規集積面積	11.0ha

活用後(機構活用前は全て自作農家)



地区内農地面積	37.5ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	11.0ha(29.0%)
平均経営面積	0.0ha/経営体	11.0ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	1.8ha/団地

集落の代表者が中心となった農地の集約化

ふくいしきたのしも
(福井県福井市北野下地区)

中山間	果樹	基盤整備
企業参入	集約化	機関連携

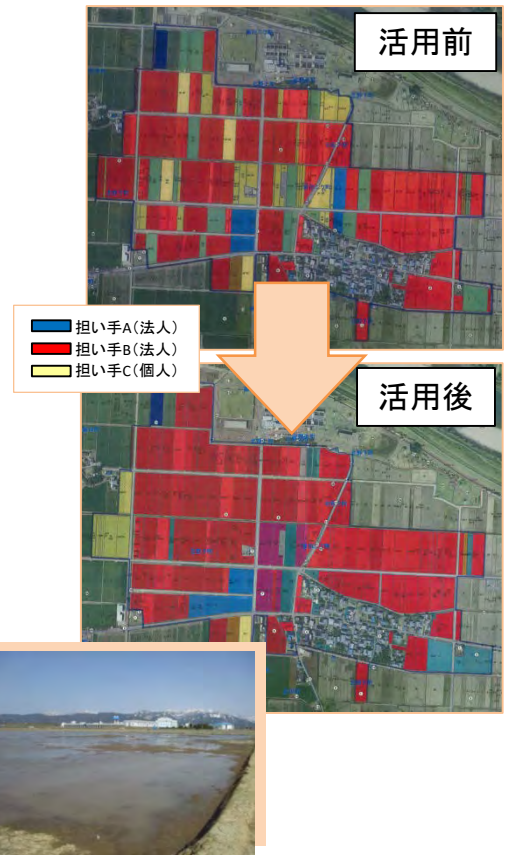


- 【ポイント】**
- ① 農業者からの相談に対する関係機関一丸による綿密な対応
 - ② 集落営農代表者がまとめ役を担った、地区内農地の利用調整と集落営農組織の法人化

地区の課題

- 平坦な土地に位置する水田地帯。集落営農組織が地区内農地の大宗を耕作しているが、分散している状況。また、石礫が多いことが農作業に支障を来している。

- 取組の内容**
- ① 平成28年5月にJA主催の担い手への研修会において、機構職員が機構事業等について説明。説明を受けた当該地区の代表者(集落営農組織代表者)が分散錯圃や石礫の除去について機構及び市に相談し、客土により石礫の問題を解消し、かつ、機構を活用して集約化を図る方向とした。相談を受けてから3ヵ月後に**機構・県土地改良事業団体連合会・土地改良区**が機構事業及び基盤整備事業について**集落の住民全員に説明**し、方向性を共有。
 - ② 集落説明会後は、**代表者が中心となり、農地所有者と担い手との調整**を行うことで機構活用と基盤整備実施に向けた農地所有者等の合意を得た。また、機構への農地の貸付けに当たっても、**代表者がまとめ役を担い、分散錯圃の解消に向け、集落内で話し合いを実施**。話し合いでは近隣集落の担い手に貸し付けている農地や今後営農を継続する自作農家の農地も含めた**地区内の農地の9割を機構に貸し付けること**とし、また、まとまった状態で機構から借り受けるため、**担い手間での農地の交換についての検討**も合わせて実施。その結果、平成29年12月に農地の集積・集約化が実現。その後、各担い手は平成30年4月に作付けを開始。



機構の活用による地区内農業の変化

- 法人Bにおいて、集約化により**圃場内及び圃場間の移動時間が約3割削減**見込み。
- 法人Bにおいて、規模拡大が図られたため、**キャベツの作付けを約30aで開始**。

【機構の活用実績】

借入面積	26.7ha
転貸面積	26.7ha
新規集積面積	2.0ha

地区内農地面積	30.0ha	
集積面積・集積率	19.0ha (63.0%)	25.0ha (83.0%)
平均経営面積	2.0ha/経営体	2.4ha/経営体
平均団地面積	0.7ha/団地	1.5ha/団地